

概要

平成25年5月17日開催の第94回情報通信技術分科会において、移動通信システム委員会の所掌を拡充するため、「情報通信技術分科会における委員会の設置(平13.1.17分科会決定第3号)」の一部を改正し、委員会の名称を「陸上無線通信委員会」に変更することが決定(分科会決定第45号)されたもの。

名称

移動通信システム委員会 ⇨ 陸上無線通信委員会【名称変更】

所掌

移動通信システムの技術的条件に関する事項 ⇨ 移動通信システム及び固定通信システムの技術的条件に関する事項【所掌追加】

検討事項

- ・ 諮問第2008号(平14.9.30)「UWB(超広帯域)無線システムの技術的条件について」
- ・ 諮問第2009号(平14.9.30)「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件について」
- ・ 諮問第2029号(平21.7.28)「ITS無線システムの技術的条件について」
- ・ 諮問第2033号(平25.5.17)「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件について」【追加】

今後の検討事項とスケジュール(予定)

諮問案件	平成25年度	平成26年度
[諮問第2008号] UWB無線システムの技術的条件	9月 センサー用UWB	(要望に応じ、適宜検討)
[諮問第2009号] 小電力の無線システムの高度化	9月 小電力セキュリティ無線等	(要望に応じ、適宜検討)
[諮問第2029号] ITS無線システムの技術的条件	－当面の検討事項なし－	
[諮問第2033号] 業務用陸上無線通信の高度化	12月 デジタル同報系防災無線 3月 150/260/400MHz帯業務用無線 3月 11GHz帯等固定通信システム/22GHz帯等FWAシステム	3月 6.5/7.5GHz帯等可搬型システム